

岩手県監査委員告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年8月30日

岩手県監査委員 五日市 王
 岩手県監査委員 川村 伸 浩
 岩手県監査委員 五味 克 仁
 岩手県監査委員 中野 玲 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
総務部管財課	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
復興防災部復興推進課	〃	〃
復興防災部復興くらし再建課	〃	〃
復興防災部防災課	〃	〃
復興防災部消防安全課	〃	〃
ふるさと振興部市町村課	〃	〃
ふるさと振興部調査統計課	〃	〃
ふるさと振興部国際室	〃	〃
ふるさと振興部交通政策室	〃	〃
文化スポーツ部文化振興課	〃	〃
文化スポーツ部スポーツ振興課	〃	〃
環境生活部環境保全課	〃	〃
環境生活部自然保護課	〃	〃
保健福祉部地域福祉課	〃	〃
保健福祉部医療政策室	〃	〃
保健福祉部医師支援推進室	〃	〃
商工労働観光部経営支援課	〃	〃
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	〃	〃
農林水産部林業振興課	〃	〃
農林水産部森林保全課	〃	〃
農林水産部漁港漁村課	〃	〃
県土整備部砂防災課	〃	〃
県土整備部下水環境課	〃	〃

県土整備部港湾空港課	〃	〃
盛岡広域振興局経営企画部	〃	〃
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
盛岡広域振興局農政部	〃	〃
盛岡広域振興局林務部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	〃	〃
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	〃	〃
県南広域振興局経営企画部	〃	〃
県南広域振興局総務部	〃	〃
県南広域振興局総務部花巻総務センター	〃	〃
県南広域振興局総務部一関総務センター	〃	〃
県南広域振興局県税部	〃	〃
県南広域振興局県税部花巻県税センター	〃	〃
県南広域振興局県税部一関県税センター	〃	〃
県南広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県南広域振興局農政部	〃	〃
県南広域振興局林務部	〃	〃
県南広域振興局土木部千厩土木センター	〃	〃
県南広域振興局奥州審査指導監	〃	〃
県南広域振興局花巻審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部	〃	〃
沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局水産部	〃	〃
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部	〃	〃
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局釜石審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局宮古審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局大船渡審査指導監	〃	〃
県北広域振興局経営企画部	〃	〃

県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	〃	〃
県北広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター	〃	〃
県北広域振興局農政部	〃	〃
県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	〃	〃
県北広域振興局林務部	〃	〃
県北広域振興局水産部	〃	〃
県北広域振興局土木部	〃	〃
県北広域振興局土木部二戸土木センター	〃	〃
県北広域振興局久慈審査指導監	〃	〃
県北広域振興局二戸審査指導監	〃	〃
岩手県県央保健所	〃	〃
岩手県奥州保健所	〃	〃
岩手県大船渡保健所	〃	〃
岩手県釜石保健所	〃	〃
岩手県宮古保健所	〃	〃
岩手県久慈保健所	〃	〃
岩手県二戸保健所	〃	〃
盛岡農業改良普及センター	〃	〃
奥州農業改良普及センター	〃	〃
大船渡農業改良普及センター	〃	〃
宮古農業改良普及センター	〃	〃
久慈農業改良普及センター	〃	〃
二戸農業改良普及センター	〃	〃
北上川上流流域下水道事務所	〃	〃
岩手県選挙管理委員会事務局	〃	〃
岩手県人事委員会事務局	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、監査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものの、他の監査の対象となった事項は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

- (1) 商工労働観光部定住推進・雇用労働室 財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 県南広域振興局総務部 工事の契約に当たり、契約書を作成していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 沿岸広域振興局経営企画部 工事の契約に当たり、契約書を作成していないものが2件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター 工事の執行に当たり、変更契約の理由が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (5) 県北広域振興局農政部二戸農林振興センター 行政財産使用料の徴収に当たり、通知した納期限が不適当なものが1件、182,408円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(6) 岩手県人事委員会事務局 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが3件、416,130円あったので、適正な事務の執行に努められたい。